

令和7年1月9日

指定給水装置工事事業者 様
排水設備指定工事店 様

蒲 郡 市 上下水道部
水道課長 酒井 利則
下水道課長 永井 英充

年度末の国県道における道路工事の抑制について（通知）

このことについて、愛知県東三河建設事務所より年度末における道路工事の抑制を下記のとおり実施するとの通知がありましたので、お知らせいたします。

なお、道路占用協議（給水管布設工事及び取付管工事）における工期は、個別にご相談させていただきます。

記

1 抑制期間

令和7年3月1日（土）から令和7年3月31日（月）まで

2 抑制内容

新規工事は着手を認めず、継続工事は中断させること。ただし、真にやむを得ないものと県（道路管理者）が判断する工事は除く。

3 その他

- (1) 国県道における道路占用協議は、県（道路管理者）から占用協議書をいただくまでに約1ヶ月以上要する場合があります。占用協議にあたっては、時間に余裕をもってご相談いただくようお願いします。
- (2) 市道については、抑制期間はありません。

お問合せ	担当	水道課	経営給水担当（石川、荻野）
	電話	0533-66-1206	
	担当	下水道課	排水設備担当（坂口、五十川）
	電話	0533-66-1140	

令和7年1月9日

指定給水装置工事事業者 様
排水設備指定工事店 様

蒲 郡 市 上下水道部
水道課長 酒井 利則
下水道課長 永井 英充

給水装置及び排水設備の完了検査の休止について（通知）

このことについて、下記の期間で、給水装置及び排水設備の完了検査を休止します。
皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 休止期間

令和7年3月26日（水）から令和7年4月2日（水）まで

2 事務連絡

- (1) 年度内に完了検査を希望される場合は、3月21日（金）までに完了届を提出してください。
- (2) 完了届なしに検査日を予約することはできません。
- (3) 休止期間前後には、検査の希望が集中するものと思われます。1日にできる検査件数には限りがありますので、ご希望にそえないことがあります。完了届は、余裕をもって提出してください。

担当 水道課 経営給水担当（石川、荻野）
電話 0533-66-1206
担当 下水道課 排水設備担当（坂口、五十川）
電話 0533-66-1140

指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店のみなさまへ

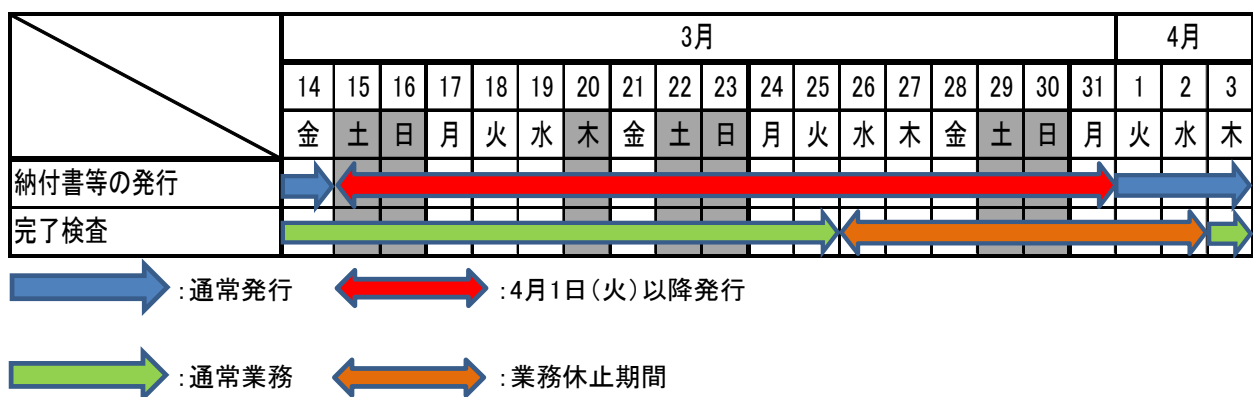
年度末の事務の取扱いについて

納付書等の発行

- ・3月14日(金) 申込書提出分までは、通常通り発行いたします。
- ・3月17日(月)から3月31日(月) 申込書提出分は、4月1日(火)以降の発行となりますので、ご注意ください。
- ・令和7年4月1日から水道施設分担金を改定します。4月1日(火)以降の新設または改造の申込みから裏面の分担金となります。

完了検査

- ・今年度の完了検査は3月25日(火)までとなります。
- ・3月24日(月)以降完了届提出分の完了検査は、4月3日(木)より行います。



国県道の道路工事抑制期間は3月1日(土)から3月31日(月)までです。
(市道の抑制はありません。)

水道施設分担金(税込) (令和7年4月1日適用)

メーターの口径別分担金(単位 円)		口径別栓数
13mm	55,000	5栓
20mm	110,000	12栓
25mm	220,000	20栓
40mm	715,000	定めなし
50mm	1,100,000	
75mm	2,750,000	
100mm	4,400,000	
150mm	9,900,000	

設計審査手数料	1,000 円(1件)	非課税
工事検査手数料	1,000 円(1件)	非課税